

『大槻隆資料』について

白木 正俊

(京都大学大学院文学研究科博士後期課程)

はじめに

本稿の目的は、筆者を介して、2015年5月11日に番匠ますみ氏（旧姓大槻）から立命館大学国際平和ミュージアムに寄贈された『大槻隆資料』を紹介することにある。最初に、同資料の性格についての理解を深めるため、旧蔵者の故大槻隆氏の人物像をその経歴に従い概観し、同資料を本ミュージアムへ寄贈するに値すると判断した理由を示した。その上で、同資料を形状と内容に従い分類した13のカテゴリーの順で紹介する。その際、各資料と大槻氏との関係を示すとともに、各資料にできるだけ学術的価値を与えるよう考慮した。

1 大槻隆氏について

大槻隆氏（後掲写真）は、1922年1月1日、兵庫県氷上郡前山村（現・丹波市市島町）下鴨阪に父増吉、母キヌの次男として生まれた。39年3月、兵庫県立柏原中学校（現・柏原高等学校）を卒業後、41年4月に

巣鴨プリズン服役時代の大槻隆氏



出典：『大槻隆資料』041056

立命館大学専門学部文学科地理歴史科に入学、43年9月の卒業時には、同大学が学力優秀賞を授与した優秀な学生であった。その後、同大学本科にあたる文学部史学科に進学したが、同年12月、学徒臨時徴集令に応じ、学徒兵として陸軍の篠山六十八部隊に入隊、以後、軍人としての道を歩むこととなる。翌44年5月、陸軍甲種幹部候補生試験に合格し、朝鮮大邱の北支那予備士官学校に入学、同年12月に同校を卒業後、見習士官として東京の陸軍参謀本部付軍事調査部員に就任した。この頃、陸軍の諜報・防諜・宣伝を担い秘密戦に関する訓練を目的とした陸軍中野学校に在籍し、二俣幹部教育隊に所属している。45年4月、福岡市の西部軍管区司令部参謀部付となり軍機に参画し、5月から見習士官として勤務、7月には陸軍少尉に任じられた¹⁾。

さて、ここまでならば、大槻氏は大卒の優秀な一青年軍人に過ぎないが、同氏が特異なのは、その後の軍人としての悲痛な経験にある。それは、長崎に原爆が投下された翌日の1945年8月10日、西部軍管区司令官の射手園達夫少佐に命じられ、福岡市南部の油山にてB29搭乗員のアメリカ兵捕虜の処刑に弓矢で加担したことであった²⁾。この事件は後に西部軍事件の第二事件、「油山事件」と称され、戦後の大槻氏の運命を大きく左右することになった。

敗戦後の1945年9月、学徒臨時徴集令が解除されたため、大槻氏は帰郷し、翌月から兵庫県有馬郡三田町（現・三田市）の三田中学校（現・学校法人三田学園）に地歴公民科を担当する教員として勤務した。しかし、47年3月、GHQにより西部軍事件に加担した戦争犯罪人（BC級戦犯）容疑者として福岡拘置所に逮捕拘禁される。4月には東京の巣鴨プリズンに転送、独房に拘置された³⁾。ここから、大槻氏は巣鴨プリズンにおいて、自らの戦争体験を悔悟しながら、8年以上に及ぶ収監生活を送ることとなる。その期間は25歳から33歳までの青年期に相当した。このうち未決囚であった最初の1年9箇月において、先行して進められた戦犯裁判において多くの死刑判決が下り、死刑が執行されている。48年7月に本田始元軍属ら8名、同年8月

に相原一胤ら10名の死刑が、収監の巣鴨プリズンにおいて執行された。更に、大槻氏に判決が下された前日の同年12月28日には、東条英機らA級戦犯7名の死刑が執行されている⁴⁾。このような状況下で、戦場で戦争を体験していない26歳の大槻青年が、刻々と自身にも迫り来るかもしれない死への恐怖に脅えながら、独房生活を送ったことは想像に難くない。

1948年10月1日、横浜地方裁判所の軍事法廷にて大槻氏を裁く西部軍事件裁判の第一回公判が遂に開始された。裁判は約2箇月で終了し、同年12月29日、大槻氏は重労働30年の判決を受けている⁵⁾。この裁判では、他の捕虜殺害事件と異なり、弓矢や空手を使った後に斬首するという残忍な処刑がなされたことが重視され、他のBC級戦犯裁判に比べ重い刑が言い渡されている⁶⁾。大槻氏は死刑を免れたが、重労働30年という判決は決して軽くはなく、西部軍事件に関わった見習士官に言い渡された刑の中では、死刑・終身刑に次ぐ重いものであった。この判決により、大槻氏は巣鴨プリズンで長期の服役生活を送る運命になったのである。

大槻氏の服役中の活動として最も注目すべきは、1949年から本格的に開始した短歌の創作活動である。獄中にありながら、小泉琴三が創始したボトナム短歌会に入会、女人短歌会を創始し民主党の豊島区区会議員の阿部静枝や君島夜詩に師事し、短歌指導を受けた⁷⁾。53年3月に戦犯有志と短歌集『壁あつき部屋』を出版、同年9月には巣鴨短歌会を主宰し、『歌集 巣鴨』を出版している。後者には、当時、改進黨総裁の重光葵の推薦文を掲載した帯紙が巻かれている⁸⁾。52年4月のサンフランシスコ講和条約発効後、同プリズン内の管理が日本に移管された⁹⁾ため、それ以前より収監者に多彩な文化活動、芸術活動、娯楽、スポーツ、演芸等が認められるようになったが、短歌創作の中心となったのは大槻氏であった。後述するとおり、服役中に大槻氏はこれらの多彩な活動のほか、横浜裁判、慰問等に関する貴重な一次資料を大量に兵庫県丹波市市島町下鴨阪の自宅書齋に残していた。

これらの資料を調査した結果、その内容が「ひろく戦争と平和に関する資料を収集する」とする本ミュージアムの設立趣旨と合致していた。大槻氏が立命館大学出身であったことも理由のひとつではあるが、それ以上に、この資料の内容こそが本ミュージアムへ同資料を寄贈すべきであると筆者が判断した最大の理由である。

また、収監中の大槻氏は英語が堪能であったため、

A級戦犯と同じ拘置棟に収監、アメリカ兵刑務官との通訳をつとめ、それが縁でA級戦犯の岸信介・笹川良一・荒木貞夫等から交誼を得たとされている¹⁰⁾。

もうひとつ注目すべきは、服役したBC級戦犯の中には、戦犯となったことを理由に婚約を解消したり離婚した者が多かったにもかかわらず、大槻氏は郷里の女性と婚約、結婚したことである。1954年5月、兵庫県永上郡美和村（現・丹波市市島町）乙河内の谷垣ヤスシの長女、滯子（1931年生）と結婚している¹¹⁾。当時、この結婚は雑誌『主婦の友』に取り上げられ、「獄中婚」として大きな話題となった。

さて、1952年4月に巣鴨プリズンの管理が日本側に移管され、「巣鴨拘置所」と改称されて以降、日本では戦犯釈放運動が広く展開されるようになった¹²⁾。巣鴨拘置所内においても同運動は一層活発となり、在所者は法務委員会、釈放委員会を設置し、52年7月には釈放委員会全員の連署のもと受刑者の代表者が首相・外相・中央厚生保護委員会委員長に宛て「BC級戦争受刑者の一般赦免」に関する請願書を提出した¹³⁾。一方、50年には朝鮮戦争が起こり、東西の冷戦対立が激化したため、アメリカは日本に再軍備を求めるようになる。日本はアメリカとの外交交渉の中で、再軍備を認める代わりに戦犯の釈放を要求したため、アメリカは戦犯釈放への国内の反発を考慮しながら譲歩を重ね、順次、戦犯の赦免、釈放を行った。58年5月には巣鴨刑務所の服役者全員が仮出所し、同年12月に完全釈放となっている¹⁴⁾。

こうした情勢に大槻氏も無縁ではなかった。巣鴨拘置所内で行われた戦犯者による日本政府への要求大会では大槻氏は議長を務めた¹⁵⁾。1952年8月に初めて一時出所を許可され帰宅、54年12月には刑期が10年に減刑され、55年2月には模範囚として特別刑務所に移されたと言われている。そして、同年5月にやっと仮出所が許可されたため帰郷し、57年3月には遂に戦犯を解除された¹⁶⁾。

大槻氏は仮出所後、早速、教壇に復帰した。既に仮出所前の1955年4月、兵庫県教育委員会から高等学校と中学校の社会科の教員免許を有するとの認定を得ていた大槻氏¹⁷⁾は、同年9月、兵庫県立柏原高等学校の教員に就任したのである¹⁸⁾。以後、85年3月に同校の嘱託教員を退職する¹⁹⁾までの約30年間、地理科の教員として教壇に立ち続けた。同校では学級担任は勿論のこと、人文地理部・気象部等の顧問として生徒の指導に当たった。しかし、97年5月14日、自宅で逝去している²⁰⁾。享年75歳であった。なお、妻滯子氏は現在も

下鴨阪の自宅にて健在である。

2 資料の概要

次に本ミュージアムへ寄贈した資料を紹介する。同資料は内容と形状に応じて下記の13のカテゴリーに分類整理した。以下、この分類に従い、各資料群の内容を概説する。

（1）BC級戦犯回想録 12点

主として巣鴨プリズンに収監され死刑判決を受けた戦犯が、自らの戦争経験について後悔、反省、怒りの思いを遺書として記した論説、日記、手紙、短歌、俳句等をまとめたものである。その中でも、巣鴨遺書編集会が編集したガリ版刷の冊子、『十三号鉄扉』（228頁）、『最後の合唱』（244頁）、『怒りは神に』（244頁）の3部は、残っているもので最も古い1952年4月に出版されている。何れも「散りぬきし戦犯」と副題が付されている。

また、本資料群には、1952年8月に垂東書房が発行した岡田資著『巣鴨の十三階段』（257頁）、『われ死ぬべしや BC級戦犯者の記録』（257頁）も含む。後者は、巣鴨プリズン内で発行していた『すがも新聞』の編集者が、刑務官に無許可で、執筆者相互間で執筆者不明のまま原稿を秘密裏に集め出版したもので、ほとんど世間の注目を集めなかった。戦犯容疑者として受けた激しい虐待や、戦犯裁判を勝者による復讐裁判と捉える記述が多く、自己肯定的側面が強かったため、プリズン内の元下級将校や元下士官等の若い世代の評価は高くなかったと言われている²¹⁾。

それとは対照的に、戦争への反省や平和を希求する内容として高い評価を受けたのは、1953年3月に理論社編集部が出版した『壁あつき部屋 巣鴨BC級戦犯者の人生記』（227頁）で、本資料群にも残る。本書は巣鴨拘置所服役中のBC級戦犯37名が執筆した書簡、日記、短歌、俳句等の手記を編集したもので、出版当時、朝日新聞、毎日新聞、図書新聞で高く論評された。56年には、松竹大船撮影所内の新鋭プロダクション第一回作品として、小林正樹監督、安部公房脚本で映画化されている²²⁾。本資料群には、この映画の台本と映画を宣伝するチラシ2枚が残る²³⁾。尚、本書については、1992年に日本図書センターが、巣鴨プリズン服役者であった飯田進²⁴⁾の解説を付し、『「戦争と平和」市民の記録』第18巻として活字化し再版した。

本書が大槻氏との関係において重要と見なした理由

は、「小林博志」の仮名で「壁あつき部屋」と題した短歌21句と、「太田幸夫」の仮名で「母へ」と題した母に宛てた長文の書簡が掲載された点にある。前者には、11句目に大槻氏作の「つきつめて己にかへるかなしみを放つに狭く壁あつき部屋」という短歌が掲載されている。「壁あつき部屋」とは巣鴨プリズンの独房にほかならないが、大槻氏が創作した一短歌の末尾に記したこの言葉が、本書全体を表す題名となったばかりか、映画の題名にまでなったのである。残念ながら、同映画は余りにも反米的、反戦的すぎるとの理由で日の目を見ず、大きな反響を呼ぶことはなかったと言われている²⁵⁾。後者については、現代史研究者の林博史が、近年のBC級戦犯研究の中で、大槻氏が書簡の中で明らかにした戦争と裁判に対する真摯な姿勢と批判に注目していることである。すなわち、大槻氏の「なぜあの時、その命令に従順でありすぎたのかという反省にせめられるのです。そしてこの独房では「命令されたからだ」といういいわけが、かりそめのなぐさめごとであり、苦しみの逃避にしか役立たないことも知るので」との記述から、林は、命令だから仕方がなかったと思惑停止になるのではなく、深く自省していると高く評価した。それを踏まえ、下級の者を裁いて終わりにしてしまうBC級戦犯裁判を「戦争そのものの残虐さをくらまし、ほんとうの戦争犯罪人の所在をくらすためだった」とした大槻氏の裁判に対する批判を、「重い」言葉として一層高く評価したのである²⁶⁾。

（2）巣鴨プリズン関係者ほか名簿 9点

この資料群は、主として、兵庫県出身のBC級戦犯名簿、西部軍事件で有罪となったBC級戦犯名簿の二つから成る。

前者は題名がなかったため、『BC級戦犯収容所出所者刑死者名簿』（8頁）と名付けた資料で、1952年現在の兵庫県出身のBC級戦犯121名を記載したガリ版刷の名簿である。収容者を巣鴨・マヌス島・フィリピン島の各収容地別に分け、巣鴨関係者29名については氏名と留守担当者の氏名・続柄・住所、マヌス島関係者8名とフィリピン島関係者5名については氏名・刑期が記載されている。一方、出所者45名については住所のみ、刑死者34名については軍隊時代の元階級、遺族の氏名・続柄・住所が記載される。

後者は『西部軍関係者住所』と題されたB4版藁半紙1枚のガリ版刷資料だが、西部軍事件で有罪判決を受け巣鴨プリズンに収容された戦犯37名の氏名・刑期・

収容棟、留守担当者の氏名・続柄・住所を一覧できるものである。刑期ごとの内訳は、無期懲役14名、懲役40年1名、同30年6名、同25年2名、同20年2名、同15年1名、同10年7名、同7年1名、同5年1名、未記載2名である。年月日が未記載のため作成時期は不明であるが、裁判で死刑判決を受けた者が無期懲役に減刑されていることが読み取れるので、戦犯釈放要求運動が展開され減刑された1952年頃から大槻氏が仮釈放となる55年の間に作成されたと想像される。

その他に注目すべき資料として、1954年9月に戦犯抑留者解放運動協力が発行した『人道精神に立脚して戦犯者の即時釈放を訴う』(59頁)がある。末尾に巣鴨拘置所所在所の受刑者名簿を付している。

(3) 巣鴨プリズン関係文書 53点

本資料群の中で注目すべきは、巣鴨プリズンの収容者の実態を調査した『巣鴨在所者の実態調査』、同プリズン内発行の『すがも新聞』、同プリズンの内情を報じた新聞・雑誌の切抜の3種である。

『巣鴨在所者の実態調査』は、1952年11月に巣鴨委員会が巣鴨拘置所所在所者の実態を調査したものである。B4版藁半紙ガリ版刷29枚を編綴し、本文15枚、図表10種14枚から成る。当時の巣鴨拘置所所在所者全819名の約90%にあたる731名から得た回答をもとに作成したもので、刑期・年令・事件・身分階級・服役年数・仮出所有資格者数・同資格発生後の経過年数・家庭実情・戦犯裁判実情を調査対象とした。同調査作成の目的を、当時の戦犯釈放運動の高まりを踏まえ、BC級戦犯の実態を正確に把握理解することにより、国民にその実態を明らかにすることに置いたと記されている。しかし、戦犯裁判を「勝者の権力がこれを裁いたのであり、正義人道の美名の下に裁判の仮面を藉って敗者に対する憎悪と復讐の念を遂げんとする世紀の「興行」」と位置づけているため、戦犯釈放のために戦犯及びその家族の不遇で理不尽な状況を示す調査項目が意図的に設定されている。ただし、受刑者の実情を詳細に知る数少ない資料であることに変わりはないので、学術的に貴重なものである。注目すべきは、仮出所有資格者は「刑期の1/3以上服役者」と定義され、その数は既に被調査者の半数弱の357名に及んでいることである。また、30歳以下の在所者が僅かに29名なので、調査当時30歳の大槻氏は在所者の中で極めて若い世代に位置していたことも読み取れる。

『すがも新聞』は、1948年6月から52年3月まで、巣鴨プリズン内の収容者が編集者となり毎週土曜日に

発行した全193号に及ぶガリ版刷の新聞である²⁷⁾。52年4月に巣鴨プリズンが日本に移管される以前のアメリカ監視期における収容者の活動を記した基本資料である。その内容は、収容者による日本政治や国際関係に関する論説・講演から、慰問を含むプリズン内部で催された娯楽(囲碁・将棋・麻雀・映画・演芸・演劇・音楽・漫才・運動会・短歌・俳句等)に及ぶ多彩なものであった。また、収容者の生活を描いた挿絵や木版画が所々に掲載され、読みやすく工夫されている。本資料群には、全193号のうち、重複を含め、51～53・63・65・76～193号の123号分(全体の約64%)が単体または編綴の状態に残っていた。注目すべきは、これらの中に『The SUGAMO WEEKLY NEWS』と題した全文を英文に翻訳したものが残っていたことである。監視のアメリカ兵刑務官に読ませることを前提に発行していたと理解できる。更に、『すがも新聞』の後継紙と思われる『すがも』も2～6号の5冊が残り、1952年11月以降、毎月1日と15日の2回、6～10頁の分量で発行していたことが分かる。なお、『すがも新聞』は、1980年に不二出版が内海愛子の解題を付し、全2冊に製本して復刻再版している。

同プリズンの内情を報じた新聞・雑誌の切抜は、「講和を迎える巣鴨の戦犯」『毎日新聞』1951年9月8日付、「巣鴨を訪れた若人達の手記—拘置所慰問報告—」『東京青年』復刊第37号1952年1月、「文明への怒り／第11条に阻まれて悩むスガモ戦犯」『サンデー毎日』1952年8月などであり、巣鴨プリズンを慰問で訪れた人達が見た収容者の様子が記事となったものである。その他に、大槻氏自身やその郷里について報じた地元紙の切抜が残っている。母キヌが我が子の健康を神仏に祈り一日も早い帰郷を待ちわびていることを報じた記事「女性のひととき／いつ帰る！いとし子よ」『丹波新聞』1953年5月10日付、大槻氏が郷里の前山村村長に送った書簡を掲載した記事「烈々戦犯者が綴る獄中便り／戦争はごめん」『神戸新聞 摂丹版』1952年8月2日付、大槻氏が独房にて戦争と裁判の判決に対する複雑な心境を吐露しながら故郷と両親への愛執を語った「ふるさとの味」『丹波新聞』1953年9月5日付などである。更に、大槻氏を慰問した地元の町村長が同氏へ地理歴史の研究費1万円の贈呈を決定し、仮出所後の就職斡旋を計画していることを報じた記事、大槻氏の仮釈放の決定を喜ぶ家族の様子を報じた記事、大槻氏の帰郷を祝う歓迎歌会を開催予定と報じた記事が残る。これらの切抜は新聞名と発行年月日が不明であるが、BC級戦犯の出所者を郷里の地域社会が

好意的に受け入れ、厚遇したことを示す事例として注目に値する。

（4）大槻隆氏差出の書簡 4点

大槻氏が差し出した書簡のうち残っていたものは、母と婚約者に宛てたものだけである。

母キヌに宛てた書簡は、前記のとおり、『壁あつき部屋 巣鴨BC級戦犯者の人生記』に「太田幸夫」の仮名のもとに自筆した原稿を朱筆校正したものと、それを活字化した文書のコピー、1952年3月22日付の近況見舞状の3点だけである。残念ながら、実名を記した原文の書簡は含まれていなかった。

それに対し、婚約者の谷垣滯子に宛てた書簡は、1952年2月5日から同年5月17日にかけて送られた16通、便箋92枚から成り、紙綴りで1つに編綴されている。これらの書簡は、大槻氏が婚約者への思いを日に日に募らせる恋文に他ならないが、注目すべきは、同氏が自らの置かれている近況を詳細に記している点である。特に、52年2月5日の時点で、巣鴨プリズンからの外出が自由に許可され外泊も増え、「現在は共同生活と公的規約に律せられた旧来の生活様式から離れ、各自の人間性に基く生活が遺憾なく発揮せられ」と記している点である。これは、日本に巣鴨プリズンが移管される同月15日以前の時点で、収容者の自由な活動がプリズン内にとどまらず、外部にまで大幅に認められていたことを示すもので、興味深い。事実、大槻氏は学術出版社の創元社に通勤したり、巣鴨からほど近い目白の学習院大学で短歌や文学の勉強に励み、指導を受けている様子が読み取れる。更に、新橋の日本食堂で開催された東京在住の氷上郡出身者による郷友会に招待され、同郡出身の政治家・官僚・実業家等の慰問を受けている。釈放に向けて地元出身のBC級戦犯を後援する組織が、遠く離れた郷里の兵庫県だけではなく、東京においても強固に機能していたことを示している。

（5）大槻隆氏宛の書簡 55点

大槻氏宛の書簡は、地元の友人や小学生から送られた慰問書簡、巣鴨プリズンを出所する前後に元収容者から送られた別離と激励の書簡、荒木貞夫差出の年賀状と同氏の急逝通知書の3種から成る。

地元の友人や小学生から送られた慰問書簡は2冊ある。1冊は『昭和二十七年秋 文集』と題され、二折にした「日章」の400字詰原稿用紙53枚を紙綴りで編綴したものである。郷里の前山小学校の児童35名の書簡

をまとめて巣鴨拘置所に収容中の大槻氏に送ったもので、各々児童が自身の近況、日々の勉強への努力、親族への孝行を鉛筆で記し、大槻氏を激励する内容のものである。児童の学年は2～6年生で、学年ごとのバランスを図っている。もう1冊は、単に書簡を編綴しただけで題名がなかったため、『大槻隆宛慰問書簡綴一括』と名付けた。親族と郷里の兵庫県の知人から送られた諸種の慰問書簡を綴ったものである。

巣鴨プリズンを出所前後に収容者から送られた別れと激励の書簡は、全て単体で、この文書群の大半を占める。そのほとんどが末尾に差出人自作の短歌・俳句・漢詩・詩を記しているのが、大槻氏とプリズン内で文芸活動をともにした友人から送られたものと思われる。差出人の住所は日本のみならず朝鮮半島も含まれ、再会を約したもの、収容中に受けた英語教示への礼を述べたもの、大槻氏の早期釈放を嘆願したものなど様々である。単に短歌・俳句・漢詩だけを記し文章がないものも多いが、ゲーテの詩やフランシス・ベーコンの言葉を記したものもあり、収容者の知性を感じさせる。年月日未記載のものも多いが、記載があるものから推察すると、1949年12月から50年3月にかけて出されたものであることが分かる。

荒木貞夫差出の年賀状と同氏の急逝通知書は、前者11通、後者1通から成る。周知のとおり、荒木貞夫は陸軍皇道派の重鎮で、昭和初期の青年将校のカリスマ的存在である。戦前において陸軍大将・陸軍大臣・文部大臣を歴任し、戦後、戦争責任を問われ、極東国際軍事裁判でA級戦犯として終身刑を受け、巣鴨プリズンに収監された²⁸⁾。大槻氏に遅れること2箇月後の1955年6月18日に仮出所している。その翌年の56年から荒木が急逝した66年まで、毎年正月に荒木から大槻氏に送られたのが、これらの年賀状である。何れも荒木による墨筆であるが、他の書簡と区別され、提紐付きの円形の額（直径45cm、厚さ2cm）に貼り付けた状態で残っていた。大槻氏は自宅書斎にこの額を飾っていたものと思われ、自身より44歳年上の荒木に終生尊敬の念を抱いていたと想像される。66年11月2日、心臓発作のため荒木は89歳で急逝する²⁹⁾が、この急逝を大槻氏に通知した書簡が、遺族の荒木貞彦から送られた急逝通知書である。大槻氏は東京都北多摩郡狛江町（現・狛江市）の荒木宅で行われた葬儀に会葬している。

（6）巣鴨プリズン慰問余興関係文書 81点

この資料群は、主として、1952年1月から53年5月

にかけて巣鴨プリズン内で戦犯を慰問するため催された余興を宣伝するチラシ・プログラム・楽譜・歌詞・出演者名簿である。慰問余興は収容者が労務から解放される週末に開催されている。その分野は多岐に及び、演芸会（落語・漫才・漫談・講談・奇術・コント・クイズ・とんち）、謡曲会（長唄・浪曲・詩吟・民謡）、舞踊会（日本舞踊・歌舞伎・インド舞踊・新国劇）、歌謡ショー、演奏会（バイオリン・ピアノ・軽音楽）、相撲興行、クリスマス会などである。この資料群から、上記の余興を当時の日本において有力な芸能プロダクションが提供し、第一線の著名な芸能人が出演していたことが読み取れる。提供者としては、NHK・柳家金語楼一座・市川猿之助一座・杵屋栄蔵社中・花柳亭太郎・日本芸能プロダクション・永田雅一・長谷川一夫、出演者としては、作曲家の服部良一、司会者の松井翠聲・三木のり平・山田周平、歌手の笠置シズ子・清川虹子・美空ひばり、俳優の伴淳三郎、バイオリン奏者の諏訪根白子等である。

一方、収容者は拘置所外での映画観賞や野球観戦も可能であり、映画については新宿大映・池袋駅西口エトアール劇場にて上映された映画のチラシ、野球については後楽園球場でのプロ野球観戦案内、各球団選手及び審判の名簿が残っていた。また、保育園児の舞踊等による慰問とセットになった全日本尼僧法団による戦犯者追悼会、日本基督教団戦犯釈放委員会によるクリスマス会、比叡山延暦寺による殉難烈士追悼法要や法楽等の開催を広告するチラシや名簿も残され、宗派に関係なく様々な宗教団体が戦犯者の慰問や追悼に一定の役割を果たしていたことも読み取れる。

拘置所内で開催された慰問余興を宣伝する資料のいくつかは、「戦犯慰問 No.〇〇」と通し番号が記載された週2～3回発行の逐次刊行物であり、1953年1月発行の「No.93」までを確認できる。よって、1952年頃には、拘置所内での慰問余興は週末に恒常的に開催されていたと考えられる。

注目すべきは、この資料群の中に「文芸に関する調査事項用紙」と題した、慰問演芸について入所者の意向を問うアンケート用紙が残っていたことである。具体的には、演芸の種類、舞台演芸と映画の可否、日本映画と外国映画の可否、演芸の実施回数、慰問演芸を受けること自体の可否を、入所者に問うもので、慰問演芸を招致する側が入所者の希望に合わせて提供できるよう努めていたと理解できる。

収容者は戦争犯罪を償うために拘置所の塀の中で刑に服し、本来自由を束縛される立場にあるので、一方

的に提供される慰問余興について意見を反映する立場にない。それにもかかわらず、戦犯を収容する巣鴨拘置所においては、入所者は当時流行の慰問余興を毎週享受できる環境にあったばかりか、開催者からその意向が配慮され、自らの希望を実際に開催される慰問余興に反映させることさえ可能であったのである。

(7) 北支派遣甲第1870部隊及び陸軍中野学校関係文書 16点

この資料群を大別すると、旧陸軍中野学校に関連する校友会が発行した名簿等15点と、北支派遣甲第1870部隊甲種幹部候補生第1区隊員が執筆したと思われる寄書『思ひ出の記』1点に分かれる。

前者は、陸軍中野学校校友会「中野校友会」、同会近畿支部、同校二保分校校友会「二保会」、北支派遣甲第1870部隊第11期兵科甲種幹部候補生校友会「石門会」、同候補生第7部隊第1区隊「赤星会」の各名簿・会誌・会則等である。何れも卒業または除隊後、30年以上を経た1977年から81年にかけて作成されたものである。前記の通り、大槻氏は1944年5月に陸軍甲種幹部候補生試験に合格後、朝鮮大邱の北支那予備士官学校に入学したが、これらの資料群から、同校では甲種幹部候補生として、陸軍少佐の赤星久行中隊長率いる第7中隊（歩兵隊歩兵砲中隊、通称「赤星隊」）の第1区隊に属していたことが確認できる。

後者は、朝鮮大邱で大槻氏と苦楽を共にした甲種幹部候補生の第1区隊員35名が、1944年12月の卒業に際し、大槻氏に向けて思い出、健闘祈願の言葉、卒業後の連絡先を、大学ノート「EXERCISE BOOK」(23頁)に記載した寄書帳である。この最初に登場するのが第1区隊を率いた田健一少尉で、墨筆の大きな文字で一言「圓」と記している。田は、大槻氏と同郷の兵庫県水上市出身の華族（男爵）で、同氏より8歳年上にあたる。健一の祖父、田健治郎³⁰⁾は同郡小倉村（現・丹波市柏原町下小倉）出身の有力政治家である。衆議院議員（立憲政友会）・貴族院議員（茶話会）を歴任した後、通信・司法・農商務の各大臣を務め、山県有朋と原敬との仲介役を担ったことで知られている。また、戦後のジャーナリストで、後に日本社会党・社会民主連合を率いた田英夫³¹⁾は健一の従兄弟に当たる。大槻氏は田のことを「華族出のボツチャン。しかし自分には忘れ得ぬ恩誼を受けた隊長」と評している。一方、各隊員の多くは、小柄で色黒の大槻氏のことを、血気盛んな「丹波の山猿」「孫悟空」「ハリキリ男」「意気と熱意の人」等と評していた。

（8）大阪朝日新聞 号外 9点

この資料群は、日中戦争初期における日本軍の中国大陸での戦勝を報じた大阪朝日新聞の号外である。周知の通り、日中戦争は、1937年7月7日に北京の南西郊外の盧溝橋にて日本軍と中国国民革命軍とが衝突した盧溝橋事件により開始されるが、これらの号外は、事件直後の7月11日から11月14日までに発行されたもので、戦争が拡大していく様子が日本においてどのように報じられたかを知る資料として貴重である。但し、11月6日付の号外だけは、日独伊防共協定の調印を報じたものである。

（9）写真 82点

この資料群は、形状により、アルバム1冊と一紙のスナップ写真81枚に大別できる。更に、後者は被写体により、①建造物としての巣鴨プリズン、②慰問余興のポスター、③慰問余興開催の様子、④大槻隆氏本人、⑤慰問余興の出演者、⑥余興を楽しむ収容者、⑦慰問者の集合写真、⑧北支那予備士官学校第1区隊員の集合写真に分けられる。

アルバムは、大槻氏が「巣鴨プリズン」と名付けたもので、巣鴨プリズン服役中に取得した同プリズン内を撮影した写真とA級戦犯から寄稿された文書や色紙を、後年、フィルムカバー付の厚紙台紙を綴じた朱色の「KOKUYO」アルバムに整理したものである。その形状と材質から1970年代に整理したものと想像される。最初に大看板「SUGAMO PRISON」を掲げた正門と監視塔を写したプリズン外観の写真各1枚、所内各所で写した自身の写真8枚が貼り付けられ、続いて、拘留棟全景3枚、戦犯者の点呼、戦犯者日本政府に対する要求大会各1枚、独房・雑居房内部5枚、庭園3枚の各写真が貼られている。これらの写真は、写真脇に添付の大槻氏自筆の説明書から、巣鴨プリズン所長のコマンド大佐、監房係長、監視役のジェラー大佐等が撮影し、大槻氏に贈ったものであることが分かる。次いで、極東国際軍事裁判インド代表判事のパールと日蓮宗僧侶で教誨師の田嶋隆純の写真各1枚、兵庫県出身戦犯者の集合写真3枚が続き、後半は主として大槻氏に寄稿された漢詩や歌を記した便箋と色紙が挿入されている。寄稿者は確認できるだけでも、商工大臣の岸信介、石原産業社長の石原廣一郎、海軍大将の高橋三吉、商工大臣の寺島健、外務大臣の谷正之、海軍特務機関長の児玉誉士夫、国粋党党首の笹川良一、内務大臣の安部源盛、司法大臣の岩村通世、黒龍会会長の葛生能久、枢密院議長の平沼騏一郎、陸軍大将の南

次郎、企画院総裁の鈴木貞一、前述の荒木貞夫、海軍大将の島田繁太郎、外務大臣の大島浩、大蔵大臣の賀屋興宣、情報局総裁の星野直樹、陸軍軍務局長の佐藤賢了、外務大臣の東郷茂徳、宮内大臣の木戸幸一、陸軍大将の畑俊文、枢密院顧問の橋本欣五郎、陸軍大将の岡敬純である。これらの人物のほとんどは、極東国際軍事裁判において終身刑または禁固刑の判決を受け、巣鴨プリズンに服役したA級戦犯である。このうち、荒木筆色紙の右側に大槻氏が「巣鴨在獄中最も親交を受けた／その後出獄後も親交を続けた」と記載した説明書が添えられ、ここでも、大槻氏と荒木との親交が深かったことが確認できる。

次に一紙のスナップ写真についてだが、①建造物としての巣鴨プリズンの写真は、門衛所・庭園・教会・事務棟・渡廊下等を写したものである。②慰問余興のポスターの写真は、1952年8～10月に開催された歌謡祭・芸能会・演芸会のポスターを撮影したもので、前述の諏訪根自子による提琴独奏会開催のものを含む。③慰問余興開催の様子を写した写真は、大相撲・体操・レスリング・乗馬等の興行とそれを観覧する観客を写した写真である。野球については拘留所外でのナイター観戦の写真があり、夜間までスポーツ観戦のため外出が許可されていたことをここでも窺わせる。④大槻氏を写した写真は僅かに4枚だけで、多くは前記のアルバムに整理されたと想像される。人相を照合するため入所時に撮影されたと思われる上半身の写真、フロックコート姿で慰問に来た複数の女性と一緒に写った写真、作業着姿でプリズン内の小松公園前で写された写真などがある。⑤慰問余興の出演者の写真は余興開始前後に写されたと思われる。バイオリン男性奏者、扇子を手にした着物姿の女性舞踊家、ドレス姿の若手女優、アコーディオンを手にした女性演芸トリオ、和傘を手にしてポーズをとる女形歌舞伎役者等である。プリズン敷地を囲う塀を背景に撮影したものが多く、ここでもプリズン内で多彩な余興が開催されていたことが確認できる。⑥余興を楽しむ収容者の写真は、長机を挟んで公演者と交流している写真や、「寿」「まつり」と記された提灯が多数吊り下げられた余興会場、屋外で開催された寿司模擬店の写真等が残る。⑦慰問者の集合写真は、前記の余興のために来所した興行主と舞踊女優、幼稚園児とその保護者、俳優等と一緒に写ったものが多い。一方、大槻氏の郷里、前山村農協が団体で来所した際のものも残る。プリズン門前のみならず、空港・皇居二重橋前・国会議事堂前・靖国神社等でも撮影されて、東京観光を兼ねた慰問であった

ことが分かる。⑧北支那予備士官学校生第1区隊の写真は、大槻氏が同校に在籍した1944年に撮影されたものと思われる。一等兵進級時に区隊員で大邱神社を参拝した時の写真2枚と、日中戦争の開戦地、盧溝橋一文字山を見学した際に田健一隊長が撮影した記念写真2枚が残る。後者は同隊で一緒であった谷田一郎が複製のうえ、1984年5月に大槻氏に郵送したものである³²⁾。スナップ写真のほとんどは年月日の記載がないので、今後、被写体と他の資料とを照合することで、撮影時期を特定する考察が必要であろう。

(10) 横浜裁判西部軍事件関係文書 82点

この資料群は1948年10月1日から12月29日まで横浜地方裁判所の軍事法廷にて行われた西部軍事件の裁判関係資料である。その大半は、検事が複数の戦犯容疑者から同事件の詳細を尋問した80点近くに及ぶ口供書の写で、大槻氏以外の戦犯容疑者のものも多数残っている。未綴の罫紙に鉛筆で日本語で横書きしたものであるが、全て筆跡が異なるため、各々異なる人物が記述したものと思われる。作成者や作成時期の記述がないが、口供書の写である可能性は非常に高い。何故大槻氏が他の戦犯容疑者の口供書の写まで入手できたのか、その理由については今後検討しなくてはならない。この信憑性については、同裁判を担当した横浜弁護士会の桃井銈次弁護士が保管していた資料との照合が不可欠である³³⁾。しかし、本資料群に残る左田野修の口供書では、弓矢による処刑の状況が「大槻ハ弓矢ヲ持ツテ膝マヅイタ姿勢ヲトツタ、大槻ハ弓ニ矢ヲアテ、ネラヒヲ定メタ、P〔捕虜名の頭文字か〕ノマヒゲ〔眉毛〕ノ上ニ当ツタ、矢ハ地面ニオチタ、モウ一本ウツタガ、アタ〔ラ〕ナカッタ、三本目ノ矢ガ弓ニアテルトキユルンダ、友森〔清晴、参謀副長〕ハ弓ヲヤメトイヒ、大槻ニ私ガヤメトイッタ、大野〔峯弘、法務員〕ガ出テ刀デ之ヲ切ツタ」(亀甲括弧内一白木補筆)と記載され、従来、知られていた同処刑の状況よりも詳細な記述が見られる。よって、もし本資料群の信憑性が裏付けられるならば、BC級戦犯裁判の実情を語る資料として、本資料調査における最大の発見と言える。

もうひとつ注目したい資料がある。「HEADQUARTERS EIGHT ARMY United States Army Office of the Commanding General APO 343」と題された英文の冊子である。表紙左上に「Military Commission Orders No.794」、右上に「12 JULY 1949」と記載され、裏表紙には「RECEIVED/25 MAR 1950/SUGAMO

PRISON」との丸印が捺されている。すなわち、この冊子は、連合軍最高司令官第8軍司令部が1949年7月12日に発令した軍事委員会指令794号であり、それを巣鴨プリズンが50年3月25日に受領したことを示すものである。その内容は、最初に西部軍事件の戦犯容疑者25名の氏名と軍隊での階級、殺害されたアメリカ兵捕虜19名の氏名を明らかにし、同事件の事実関係の概要を示した上で、「PLEAS」= 弁護、「FINDINGS」= 評決、「SENTENCE」= 判決を記載したもので、評決には各戦犯の罪状の有無、判決には量刑が示されている。大槻氏の場合、階級は「Probationary Officer」= 見習士官、評決は「guilty」= 有罪、判決は「to be confined at hard labor at such place as the reviewing authority may direct for thirty years (30).」= 重労働30年、と記載されている。横浜弁護士会による先行研究によると、BC級戦犯横浜裁判には判決文が存在していないと言われてきた³⁴⁾。本資料に記載の「SENTENCE」は、判決後7箇月半が経過した後に第8軍が発行したものである。判決文の原文そのものではない。しかし、連合軍が作成した判決の内容を示す資料であることは明らかなので、原文に基づいて作成された可能性が高いものとして、今後、検討に値する資料と言える。

その他には、1948年10月12日付の東京新聞、読売新聞、朝日新聞、Report on Nippon Timesの各新聞に掲載された西部軍事件に関する記事を筆写したものが残る。

(11) 歌集及び画集 61点

これらの資料群のうち約半分は、1947年4月から53年3月にかけて巣鴨プリズン在所在者が編集の中心となって作成した短歌集・文集・画集等のガリ版刷謄写版の冊子である。その多くは、プリズン内での収容者の複雑な思いや生活の内情を写実的な挿絵入りで詳細に執筆描写したものである。更に、このうち8点は肉筆彩色の挿絵が掲載されている。その代表的なものをいくつか紹介しておこう。

1952年9月発行された広島県人会の児玉京一が編集した『試練のアルバム』(90頁)は、各頁に付した表題に応じて説明文・短歌・歌詩・挿絵が記載されている。各頁には「メンゲート」「各棟」「独房」「フロアの内部(一階の図)」「雑房」「入浴」「所内一般作業(重労働)」「検身」「赤煉瓦の塔」「塀と監視塔」「外来慰問演芸風景」「所内図書館」「たよりと面会」「仏教法話」「釈放風景」「巣鴨病院」「水耕農場」「巣鴨刑場十三階段」「13号の扉」等の表題が付けられ、プリズン内の

各所や各場面が丁寧な挿絵を添えて記されている。同冊子はBC級戦犯の海外収容所となった上海、香港、シンガポール、グアム島、ジャワ島、スマトラ島、ボルネオ島、プロコンドール島、フィリピン島、ラングーンの各刑務所における戦犯の生活も同様に掲載している。なお、掲載の歌は大槻氏の選定であり、同氏は「春路」の雅号で自作の短歌も多く掲載している。

1950年12月発行の『すがものうた』（186頁）は、福岡幽鳴・谷本白峰・大槻春路編集、白雲短歌会発行のガリ版刷短歌集で、白雲会が毎月発行した短歌雑誌に掲載した短歌を1950年の1年分、1月から順に月ごとに記載したものである。

『巣鴨画集』は、発行時期が不明であるが、この資料群の中で最も多く肉筆の彩色絵画を掲載したハードカバーの横帳である。山口市の井口守夫が作成し、大槻氏に贈ったものである。巣鴨プリズンの全景、正門の写真を掲載した後、「裁判」「ローラー」「石割」「死刑囚面会」「便所」「予防注射」「運動」「診断」「婦警サン」「面会」「作業！」「パレット作業」「ラジオ新聞室」「掃除」「討論」「外来演芸席券抽籤」「病室」「配食」「大運動会」等の多彩なテーマで、収容者の生活や慰問者が余興を演じている様子を、軽快なタッチの水彩画で描いている。これ以外の絵画集として注目すべきは、巣鴨36景を描いた木版画『巣鴨 版画集』がある。

『巣鴨の歌日記 獄中之一日』は、大槻氏が1948年8月9日から裁判32日目の同年11月29日まで自身の思いを、短歌にして鉛筆のみで便箋に書き綴ったものである。巻頭に郷里自宅の外観、途中で独房内部、独房窓から見える光景を写実的に描いている。注目すべきは、短歌の合間に、西部軍事件と裁判の経過を日本語と英語で詳細に記録している点である。横浜裁判関係資料と並び学術的価値は非常に高いものと思われる。これらの他に、大槻氏が判決当日の48年12月29日に起稿した『獄中歌日記 第四篇』がある。死刑判決を免れたためか、幸福と希望の象徴である四葉のクローバーの押花が表紙に貼られ、判決を報じた日本語と英字の新聞の切抜が貼り付けられている。

残りの半分は未編綴のものであり、『ポトナム』『日本短歌』等の短歌雑誌に大槻氏が寄稿した草稿が中心である。井口守夫から大槻氏に贈られた巣鴨プリズンの外観を描いた水彩画4点も残る。

(12) 大槻隆氏経歴関係文書 10点

大槻氏の経歴を示す公文書である。在籍した柏原中学校及び立命館大学専門学校の卒業証書、立命館大学

専門学校文学科歴史地理科の成績表、兵庫県教育委員会による中学校・高等学校の社会の一級及び二級の教員免許状等である。

(13) 大槻澪子日記 6点

大槻氏の妻、澪子氏が記した1954・55・58～60・89～91年の8年分の日記である。特に54年の日記は大槻氏が仮出所する以前から記載されているため、郷里でのBC級戦犯の家族の生活を知る上では興味深い。従来、BC級戦犯の妻の境遇については、作家の上坂冬子の著作³⁵⁾により、処刑された戦犯の妻の境遇は主に明らかにされてきたが、減刑で釈放された戦犯の妻の境遇については、その数が多いこともあり、必ずしも全貌は明らかではない。本日記は、従来未解明であった戦犯の出所前後の家族の置かれた状況を知るうえで貴重な資料と言える。

おわりに

以上、13のカテゴリーに分類した『大槻隆資料』の概要を記し、その特徴について概観した。筆者は、この作業により、ひとまず同資料の全体像の輪郭を描くことができたと考えており、読者が同資料を閲覧する際の一助になれば幸いである。しかし、同資料の全てを熟読し、十分な比較検討を加えたわけではない。今日公開され閲覧できる他の巣鴨プリズン・BC級戦犯・横浜裁判等の資料との十分な比較検討ができていないとともに、最新のBC級戦犯・巣鴨プリズン・横浜裁判の先行研究を十分に踏まえていないなどの課題も多い。よって、同資料や大槻隆氏についての十分な学術的位置づけは、筆者に残された今後の課題とし、別稿において本格的に論じたい。

最後になったが、本資料の調査から寄贈に至るまで御協力いただいた田中聡（立命館大学文学部教授）、辻真吾（兵庫県立高校教諭）、津田壮章（元立命館大学大学院法学研究科博士後期課程大学院生）、青木恵里（福知山市職員）の各氏に深く感謝を申し上げます。

また、自らの故郷の名士が残した資料の整理に携わることを通して、アジア・太平洋戦争での戦争責任について深慮し、戦後70年の節目の年に本ミュージアムに資料を寄贈できる機会に恵まれたことを、たいへん光榮に思う。

【注】

1) 谷口捷編著『叔父 大槻隆 追悼記一七回忌に寄せて一』（ホ

- ンゴ出版) 2003年、12～14頁。大槻隆著『歌集 巢鴨』(第二書房) 1953年、22頁。兵庫県柏原中学校長植木孝之助「第式壱七七号 卒業証書」1939年3月3日『大槻隆資料』041249。立命館大学「第五三四号 卒業証書」1943年9月19日『大槻隆資料』041257。
- 2) 小林弘忠著『逃亡「油山事件」戦犯告白録』(中央公論社) 2010年、138～140頁。「射手園達夫口供書」『大槻隆資料』041111。
- 3) 『叔父 大槻隆 追悼記一七回忌に寄せて一』、21～28頁。『歌集 巢鴨』、22頁。
- 4) 小林弘忠著『巢鴨プリズン 花山信勝と死刑戦犯の記録』(中央公論社) 1999年、382～386頁。実松讓著『巢鴨 スガモ・プリズン獄中記録』(図書出版社) 1972年、260～266頁。
- 5) 『HEADQUARTERS EIGHT ARMY United States Army Office of the Commanding General APO 343』1949年7月12日『大槻隆資料』041087。横浜弁護士会BC級戦犯横浜裁判調査研究特別委員会『法廷の星条旗—BC級戦犯横浜裁判の記録』(日本評論社) 2004年、108頁。
- 6) 『逃亡「油山事件」戦犯告白録』、232頁。
- 7) 『叔父 大槻隆 追悼記一七回忌に寄せて一』13頁。『歌集 巢鴨』5～8頁。
- 8) 『叔父 大槻隆 追悼記一七回忌に寄せて一』14頁。『歌集 巢鴨』帯紙。
- 9) 『巢鴨 スガモ・プリズン獄中記録』、264頁。
- 10) 2013年8月10日に大槻氏養女の番匠ますみ氏から聞き取り。
- 11) 『叔父 大槻隆 追悼記一七回忌に寄せて一』14頁。
- 12) 林博史著『BC級戦犯裁判』(岩波書店) 2005年、190～192頁。
- 13) 『巢鴨 スガモ・プリズン獄中記録』265頁。
- 14) 『BC級戦犯裁判』196～198頁。
- 15) 「巢鴨プリズン」『大槻隆資料』041085。
- 16) 『叔父 大槻隆 追悼記一七回忌に寄せて一』14頁。「SCRAP BOOK」『大槻隆資料』040787。
- 17) 兵庫県教育委員会「昭三〇高二普第一二号 高等学校教諭二級普通免許状」1955年4月30日『大槻隆資料』041254。同「昭三〇中二普第一九号 中学校教諭二級普通免許状」1955年4月30日『大槻隆資料』041255。
- 18) 兵庫県立柏原高等学校記念誌編集委員編『創立七十周年記念誌』(兵庫県立柏原高等学校) 1967年、212～215頁。
- 19) 2015年8月5日に辻真吾氏から聞き取り。
- 20) 「大槻隆位牌」裏面の記載から。
- 21) 理論編集部『「戦争と平和」市民の記録⑧ 壁あつき部屋—巢鴨BC級戦犯の人生記』(日本図書センター) 1992年、260頁。
- 22) 同上、256～264頁。
- 23) 「新鋭プロ第一回作品 壁あつき部屋」『大槻家資料』040752。「新鋭プロダクション製作速報 No.1 新鋭プロダクシ
- ン第一回作品『壁あつき部屋』一梗概一」『大槻家資料』040753。「新鋭プロダクション製作タイムス No.1 壁あつき部屋」『大槻家資料』040754。
- 24) 飯田は巢鴨プリズンから親族に送った手紙、同プリズン内で記した随筆・評論等をまとめ、1990年に倒語社から『スガモ・プリズンからの手紙』と題した著書を出版している。
- 25) 『「戦争と平和」市民の記録⑧ 壁あつき部屋—巢鴨BC級戦犯の人生記』264頁。
- 26) 『BC級戦犯裁判』194頁。
- 27) 『巢鴨プリズン 花山信勝と死刑戦犯の記録』382～385頁。
- 28) 臼井勝美ほか編『日本近現代人名辞典』(吉川弘文館) 2001年、37頁。
- 29) 同上、37頁。
- 30) 同上、692～693頁。
- 31) 小泉欽司編『現代日本 朝日人物事典』(朝日新聞社) 1990年、1081頁。
- 32) 谷田一郎「〔北支予備士官学校集合写真送付につき書簡〕」1984年5月『大槻隆資料』041057。
- 33) 当時、西部軍事件を担当した桃井銈次弁護士が保管していた資料をもとに横浜裁判についての研究をまとめたものが、横浜弁護士会BC級戦犯横浜裁判調査研究特別委員会『法廷の星条旗—BC級戦犯横浜裁判の記録』(日本評論社) 2004年である。
- 34) 同上、111頁。
- 35) 上坂冬子著『遺された妻 BC級戦犯秘録』(中公公論社) 1985年。

立命館平和研究第 17 号 『大槻隆資料』 について 正誤表

下記の通り、誤りがありましたので訂正いたします。

| ページ | 行 | 誤 | 正 |
|------|-------|----------------|-------------------------|
| 73 右 | 7～8 | 朝鮮大邱の北支那予備士官学校 | 中国河北省石門（石家莊）の北支那歩兵下士官学校 |
| 78 右 | 19～20 | 同上 | 同上 |
| 74 右 | 26 | 巢鴨刑務所 | 巢鴨拘置所 |
| 78 右 | 7 | 北支派遣甲第 1870 部隊 | 北支那歩兵下士官候補者部隊 |
| 78 右 | 9 | 同上 | 同上 |
| 78 右 | 13～14 | 同上 | 同上 |
| 78 右 | 24 | 朝鮮大邱 | 同校 |
| 79 左 | 19 | 北支那予備士官学校 | 北支那歩兵下士官学校 |
| 80 左 | 1 | 同上 | 同上 |
| 81 右 | 36 | 博士後期 | 博士前期 |
| 81 右 | 36～37 | 青木恵里 | 青木友里 |
| 82 右 | 25 | 中公公論社 | 中央公論社 |